

平成19年度 第1回 資料5

平成 19 年 6 月 1 日
地域文化部国保年金課

新宿区情報公開・個人情報保護審議会（平成 19 年度第 1 回）への報告について

平成 18 年 11 月 17 日開催、新宿情報公開・個人情報保護審議会（平成 18 年度第 5 回）において承認された諮問事項のうち、指摘された内容について、下記のとおり報告する。

記

- 1 諮問件名 「国民年金保険料未納者等に係る所得情報等磁気媒体による外部提供について」
- 2 指摘事項 「未納者の範囲が過度に拡大されないよう調整すること」

3 調整内容

- (1) 「国民年金保険料未納者」について、「提供依頼時点の直前の納付期限に係る保険料の納付が無い者」を、「提供依頼時点の直前の未納月数が3ヶ月以上の者」とした。

この結果、未納月数が1・2ヶ月の短期未納者は、提供の対象外とし、また、過去に3ヶ月以上の未納があっても、直前に納付があれば提供の対象外とすることとした。

- (2) 実績
- | | |
|---------|--------------|
| 覚書の締結時期 | 平成19年2月15日 |
| 提供回数 | 平成19年3月1日の1回 |
| 提供件数 | 9,293件 |